

## 平成 19 年度第 7 回上田中央地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 10 月 25 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 40 分  
場 所 市民会館 2 階会議室  
出席委員 荻原委員、河野委員、栗俣委員、小林委員、白石委員、田口委員、  
竹内英一委員、林委員、三吉委員、前澤委員、山内委員  
市側出席 清水都市計画課長、児玉都市計画課主任  
原沢まちづくり協働課長、浅野まちづくり協働課地域振興政策幹  
小宮山まちづくり協働課課長補佐

### 1 開 会（浅野地域振興政策幹）

### 2 会長挨拶（林会長）

本日は、新聞にも掲載されておりました来年度からの地域予算について、最初に市から説明を受けます。また協議事項といたしまして、前回も検討いたしました都市計画マスタープランについて、担当課から説明を受け、ご意見をいただきたいということがあります。その後グループ審議のまとめに入っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

お手元に市の広報 10 月 15 日をお配りしてございますが、9 つの地域協議会の現在までのまとめが掲載されておりますので、参考にご覧いただければと思います。

### 3 会議内容

#### 報告事項

#### (1) 地域予算について

#### (原沢まちづくり協働課長)

若干お時間をいただきまして、地域予算の説明をさせていただきたいと思えます。

10 月 23 日、市長が来年度の予算編成方針の記者会見を行ったわけですが、その中で来年度から新たに地域予算を導入していくことで、会見をいたしました。今日は、その会見の要旨を説明させていただき、ご理解いただければと考えております。

会見は、地域内分権の方向性と地域予算という内容で行ったものです。ご承知の通り、分権型合併ということで、地域自治センターと地域協議会を中心に地域内分権を進めていきたいということで、合併が進められてきたわけです。

具体的にどのように地域内分権を進めていくか、という方向性を会見で示したわけですが、一言で言いますと「地域の個性や特色が生かされ、地域力が発揮されるまちづくり」であり、そういったまちづくりのために地域内分権を推進していくということでございます。施策の展開として二つ示したわけですが、一つが団体自治の充実、二つ目が

住民自治の充実、この二つを柱に地域内分権を進めていきたいということでございます。その中で具体的施策の一つとして、地域予算を来年度から導入していきたいということでありまして、この地域予算の基本的な考え方といたしましては、自治センターの機能を生かす中で、地域協議会の役割が発揮される仕組みを取り入れていきたいというものであります。

「上田市地域振興事業基金」とありますが、この基金の活用をしていきたいということで、4市町村がそれぞれ持っていた基金が13億程度あります。「新市造成分」とありますが、昨年今年と2か年で、合計36億程を基金として積み立てるわけですが、その基金の利子を使った地域予算を考えていきたいということでもあります。新市で造成した基金の果実が、年4,000万円から4,500万円程度生じるわけですが、それを使って各地域に配分をしまして、仮称ですが、わがまち元気いっぱい事業補助制度を来年度からスタートさせ、地域活動や地域振興の支援をしていきたいというものであります。

これは、例えば地域の活動をしたいが、財政的に補助をしてもらいたいといった団体の皆さんに対して、補助金を交付する制度でありまして、補助金申請がなされと、活動の内容について審査した後、補助金が決定されるという流れになりまして、その審査を9地域協議会へお願いしていきたいというものであります。

審査というと堅苦しく感じられるかと思えますけれど、申請者から事業の概要の説明を受けまして、地域のことを良く知っておられる委員の皆さんから、アドバイスや助言をいただき、地域の活性化が図られていくことを期待しているものであります。

それと持ち寄り基金ですが、これは4地域でそれぞれ持ち寄った基金でありまして、この基金につきましては、それぞれの地域で活用していくといくことで、合併協議において決定しております。今後基金の活用方針を定めまして、各地域の地域振興に使っていききたいということです。この基金を充当にあたっては、地域協議会の意見を聴くと規定されておりますので、協議会の意見を聴く中で、各センターが直接要求していくこととなります。予算要求のシステムといたしましては、本庁の担当部局を通して、財政課の方へ要求していくシステムとなっておりますが、本庁を通さず、センターから直接財政課へ要求ができるシステムを作ったということでもあります。

今考えております基金の活用であります。例えば合併により全ての事務が統一されているわけではなく、概ね5年以内に制度を統一していくようになっているわけです。その制度の統一にあたって、中には負担が今までよりも増えるというような場合が出てくるわけですが、こういったものに対する緩和的措置として活用を考えております。これは1、2年程度の期間、基金を使えばそういった措置もできるという仕組みであります。また地域の資源を活用した事業や各地域の課題を解決するために、持ち寄り基金を充てていったらどうかというふうに考えております。

「生活関連予算」とありますが、道路や橋を直したりする土木の単独事業と農道や水路を直す土地改良の単独事業に係る予算であります。本来この予算につきましては、

縦系列で予算が決まってくるわけですが、センターの方で調整ができるようにするものです。来年は、もう少し土木よりも土地改良の方を重点的に進めたいとか、そういったセンターの考え、裁量で、調整もできるといった仕組みであります。来年度からただいま申しあげました 3 つの予算を地域予算と位置付けて、地域内分権の施策の一つとして進めていきたいというものでございます。

来年度からスタートするわけですが、あくまでもこれは一つの過程ということでありまして、今後展開していく中で、見直し等が当然必要になってくると思います。地域協議会の委員の皆様のご役割が増えるわけではありますが、何かご意見等がありましたら、随時お出しいただき、できるだけ良い方向に進めていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上簡単でございますが、地域予算の説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

(林会長)

ありがとうございました。何か今のお話で質問等ございますか。

(白石委員)

地域振興事業基金の中に、持ち寄り分残高が 13 億程あるというお話でした。また新市造成分残高が 36 億 5,400 万ほどあるというお話でしたが、それぞれ別のものでしょうか。

またこの基金の部分については、協議会で審査し意見をとのことですが、生活関連予算に関しては、土木単独事業、土地改良単独事業の 2 つの振り分けについて、この地域協議会で意見を言うことができるという意味にとれましたが、全体に枠を広げてくれとか、そういった意見を出すことができるということか。

(原沢まちづくり協働課長)

地域振興事業基金という一つの括りの中で、持ち寄り分と新市造成分がある。管理については、別々に残高管理を行っており、持ち寄り基金については、それぞれの地域で使えるようにしていくということであります。新市造成分の 36 億については、取り崩しすることなく、果実だけを使って運用するということあります。持ち寄り分については、必要に応じて取り崩して活用していくというものであります。

(白石委員)

持ち寄り分にも果実はあると思うが、それぞれ貯めていくということか。

(原沢まちづくり協働課長)

果実は発生するが、取り崩しが基本ということあります。果実は積み直ししていく予定である。

生活関連予算は、土木、土地改良別々に査定され、金額が決まったところで、その枠の中で調整していくということあります。協議会としてもっと増やしてくれといった意見ではなく、来年はこういう事業を実施していきたいという中で、意見を頂くとか、報告するといった流れになると思います。

(竹内英一委員)

持ち寄り基金については、合併の歪みや格差を埋めるという感じがするので、そういう方向で使うとなると、ある程度使い道については特定されてくると思う。この部分については、地域協議会からあまり口を挟むことはないのかなと思う。

新市造成分の4,500万については、9地域ですので、1地域500万となるが、この部分が主体になるのかと思う。

一般財源については、例えば土木費については、これまでもある程度は割り振りしていた部分があるかと思いますが、その一部について、地域からの要望があったので、割り振りしたいという部分なのか、それともある程度枠があって地域協議会の中で事業の検討という形になるのか。

(原沢まちづくり協働課長)

主に旧町村のセンターが想定される。土木と土地改良、それぞれ別々の予算が示されてくるわけですが、それを各センターへ割り振る。例えば、丸子のセンターに、土木が2億、土地改良が5千万という形で配分がされた場合、2億5千万の中で、来年は土地改良に力を入れたいという場合に、センター長が調整できるというものでありまして、それを地域協議会にお示しして、ご意見をいただくものであります。

(竹内英一委員)

議会との絡みはどうなるのか。

(原沢まちづくり協働課長)

あくまでも予算の調整について、協議会の皆さんにお示しをして、了解を得る、それをもって、最終的な予算案が決まりますので、それを議会に提出して議決を頂くということになる。最終的には議会で議決されるが、その前段として地域協議会で確認をしていただき、意見があれば意見を頂くということでありまして、配分された地域枠の中で、意見を頂くことになる。

(林会長)

それではもう少し具体化してきたら、ご意見など伺いたいと思います。

## 協議事項

(1) 都市計画マスタープラン「地域別構想」の策定について(継続審議)

(林会長)

それでは、次の協議事項の(1)都市計画マスタープラン「地域別構想」の策定について、都市計画課からお願いします。

(清水都市計画課長)

都市計画マスタープラン地域別構想の関係につきまして、ご協議いただいております。今日は2回目となりますが、よろしくお願いたします。

前回説明させていただきまして、委員の皆様こんな項目を載せていったらどうか、

あるいはこんな形に訂正したらどうかというようなことで、中央地域協議会からは 7 名の委員さんから貴重なご意見等いただきました。頂いたご意見等につきましては、先に皆様方にお送りさせていただきましたので、ご覧いただけたかと思います。今日はその資料に基づきまして、ご協議をいただきたいということで、まず最初に係の方から説明をさせていただき、その後時間の許す限りご協議いただきたいということです。協議する中で、1 点目といたしまして、いろいろとご意見をいただきましたので、どういった項目をこの地域別構想へ載せていくかということについて、話し合っただけであればと思います。またこの中央地域協議会として、何と何が大事か、必要か、重要かというようなことも、ご討議いただければと思っております。身近なまちづくりに関する意見ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

前回の都市マスタープラン作成後、10 年近く経過しており、地域状況も当時とは変わってきていますので、新しい視点・観点も入れてまとめていければと思っております。また項目ごとにまとめられるようなものにつきましては、集約したような形で記載をしていければと思っております。表記の仕方ですが、例えば道路ですと、「線の歩道」というようなものが結構あるわけですが、その中で代表的な「線歩道改良事業など地域の安全を守るための道路整備を実施していく」と、そのような形でまとめられればと思っております。

それから都市計画のマスタープランに馴染まないというものもございますので、そういったものにつきましては、ご意見としてはお伺いしましたので、別な計画に載せた方がいいというものもあったり、今すぐに対応できるものもありますので、各担当課へ伝え、検討を進めるよう対応していきたいと思っております。都市計画課だけで聞き置くということではなくて、そういったものについては、全庁に伝えていきたいと思っております。

まとめにあたっては、行政としてこの地域にこういったものが必要だということにつきまして、付け加えたりすることもあるかと思っておりますので、その辺もご理解いただければと思います。項目ごとにいくつか出ておりますので、全部羅列するにしましても、この地域で重要なのはこういうことだ、といったようなこともご意見としていただければと思っております。

一応今日は時間を多少取らせて頂いて説明の後、ご意見をいただきたいと思っておりますが、そういったご意見をもとに、次回までに骨子案というような形で、事務局の方でまとめさせていただきたいと思っております。できれば、もう少しすっきりまとめたものにして、説明させていただければと思っております。

前回 4 つの重点課題について申し上げましたが、その中で関係するようなものについて、協議いただければと思っております。総合計画でも地域別のまちづくり方針という形でまとめられておりますが、中央地域はこんな地域にしたいというようなものが、全体的にはあったかと思っております。そういったものにつきましては、本来はそういうものが先

にあって、そういう形にもっていくために、いろいろな項目が出てくるわけです。整理の関係上逆の形にはなりますが、いただいた意見等も踏まえ、また総合計画の地域の位置づけ等も踏まえまして、都市計画マスタープランの地域別構想として、この地区が将来的にどういうまちになっていくべきか、ある程度まとめたような形のものを次回事務局からも案をお示ししまして、ご協議いただければと思っております。

それでは係から説明をさせていただきます。

(児玉都市計画課主任)

都市計画課の児玉と申します。私からは、皆様からいただきましたご意見の整理ですとか、内容をご説明させていただきます。事前にお配りいたしました、この都市計画資料別紙1意見記入シートの整理によりご説明申し上げます。

- 都市計画資料 別紙1 説明 -

(林会長)

ありがとうございました。この大項目ではこれを中心にしていきたい、という形でまとめていくことでよろしいですか。

(清水都市計画課長)

結構です。

(林会長)

今説明ございましたが、大分ご意見を提出いただいたようでございます。大区分でいきますと、都市基盤の形成、地域資源の保全・活用、生活環境の形成、その他に分類されるかなと思います。まず都市基盤の形成ということで、我が協議会としては、この点を重点に置いていきたい、というようなご意見ございましたらお出しください。皆様のご意見を伺って、都市計画課の方でまとめる手助けにしてもらいたいと考えておりますので、ご意見をお出しください。

(竹内英一委員)

全体的な考え方だが、事務局では資料のゴシック文字部分のようにまとめたかどうかということだが、委員から提出した意見の部分については、まとめられた文章の裏にあるということか、それとも別ということになるのか。

(清水都市計画課長)

おっしゃる通りで、含みがあるという意味合いでまとめさせていただいた。

(竹内英一委員)

ということは、協議会として全体的な意見という捉え方になるのか。委員個人の意見であっても、全体の意見としてまとめられていくということか。

(清水都市計画課長)

今回は、提出された委員さんの意見を羅列させていただき、それをゴシック文字の部

分にまとめさせていただいたわけですが、これがそのまま構想になっていくということではなく、この協議会の場で話し合っただき、この部分は是非の残していくべきですとか、そういったことを決めていただければよろしいかと思えます。もちろん委員さんお一人の意見ですが、協議していただき、まとめれば協議会の総意としてマスタープランに記載していくという形にしていきたい。

ゴシックの部分は、原々案になりますが、例えば道路であれば、具体的に路線名を挙げて表記にしていってもいいのではないかと思いますので、ご意見等いただければと思います。

(竹内英一委員)

ゴシックの部分については、協議会の意見として全体的にまとめられたというふうにつまえるのか、個々の意見を尊重して網羅したと考えるのか、そういう思いがあったのでお聞きしてみたところである。

(清水都市計画課長)

何回かキャッチボールをしながら進めていきます。

(清水都市計画課長)

例えば「農地の保全により宅地化を防ぎます」とあるが、実際には土地の所有者の意向もあるし、優良農地も残さないといけない事情もある。そういうことまで考えると、簡単にこれでよしというわけにはいかない部分もある。中心商店街の活性化を考える場合にも、地主、商店主の意向もある。いろいろ掘り下げていくと、難しい面がある。

(清水都市計画課長)

全市民の声が出るというのは、なかなか難しいことであり。マスタープランは施策として、こういう考えで進めていくという形のものである。この地域ではこれが大事だ、という方向性を表記していくという形であればと思う。

(小林副会長)

取りまとめ方としては、各委員から出された意見を見事にまとめていただいたという感じはするが、優先順位を付けてくれとか、取捨選択してくれといっても、この人員ではなかなか決まらないと思う。逆に言えば、行政側としてこれとこれは即できますとか、これは難しいですよ、というような順位付けをしていただいた中で、これをもう少し取り上げて欲しいとか、それは下げてくれとかいう話ならできると思います。これが必要だということで、各委員から意見を出しているわけですから、いいとか悪いとか、このメンバーで論議してくれといっても、手の打ちようがない。

(清水都市計画課長)

本日いただく意見をまとめまして、項目ごとにある程度優先順位を付けながら整理し、次回の協議会にお示ししていきたい。自分は意見としては記載しなかったが、こういうことも大事だなということがあれば、ご意見としていただければと思います。

(白石委員)

各委員が、自分の地域を中心に重要と思う内容について考えながら、意見を提出したと思う。私もいくつか意見を申し上げたが、出身が神川ですので、神川地区について漏れのないようにということで記載させていただいた。出されている意見については、建設的なもので、各委員が思いを込めて提出させていただいたものであり、突飛もない意見でない限り、集約してまとめていただければと思うところである。

(清水都市計画課長)

大屋地区の渋滞解消対策は、「駅環状道路の整備とともに、円滑な移動の実現に向けた道路整備の促進を図る。」に包含されている。大屋地区の渋滞は、市の中でも大きな課題であり、「国道 18 号バイパス」や「152 号バイパス」の名称を出していければと思う。これは是非明記してもらいたいということがあれば、意見を出していただきたい。

(林会長)

生活環境の形成の中で、災害地に関するいわゆる要援護者の避難所の問題であるが、広報などに掲載されている避難場所を見ると、学校などが主な場所となっている。ところが、中越地震、中越沖地震、能登半島地震では、畳みがあり障子がある場所を避難所にしている。そういう面で、上田市では避難所がお座なりになっているように感じる。北部地区では、北小と三中が避難所になっているが、18号線より南に住んでいる市民がそこまで避難するとなると大変なことである。染谷丘高校は北部に位置しているのに、神科地区の避難所となっている。耐震診断をしっかりと行っているか、ということも問題になると思う。神川地区から防災センターの要望が出されている。城下地区防災センター・浦里防災センターなどは、畳も障子もあり大変良い避難所であるが、学校は畳も障子もなく、板張りで設備的に疑問である。一括してマスタープランに記載できることがあれば、是非取り上げてほしい。上田市では、災害時の要援護者の防災マップが全く整備されていない。民生委員さんをお願いすると、守秘義務に抵触し、個人情報漏洩になってしまうと言われる。自治会ですべて調べるといっても、困難なことである。市としても、もう少し防災に重点を置き、マスタープランに反映できるものは、反映してもらいたい。避難する経路についても、ジャスコ前から上川原に通じる道路の常田方面はまだ道幅があるが、合庁前から川原柳に通じる部分は電柱が道路に迫り出ており、車のすれ違いが困難であり、避難所の問題に加えて、道路拡幅、電線の地中化等考えてほしい。

(清水都市計画課長)

上田地域防災計画は、マスタープランと同列であり、今後見直しをする予定となっている。今会長さんがおっしゃったことは、防災計画の中に詳しく書いてもらえれば良いとは思いますが、マスタープランの中に盛り込んでおけば、防災計画にも生きてくる。例えば、マスタープランの中に「防災マップや防災計画などを活用した都市防災の推進」というような表記でどうかなと思う。また、具体的な道路名が出たが、都市計画課としては、上田市都市計画道路の見直しの中で、位置付けていきたいと思っている。



(白石委員)

公共施設という点では、神川地区で住民が集うという施設が、神川地区公民館しかない。あとは学校が2つあるだけなので、マスタープランの中に「適切な配置」について盛り込んでもらいたい。

(清水都市計画課長)

全体構想の中で記載できるか検討させていただきたい。

(小林副会長)

行政の持っている建物の見直しについては今回記載がないが、新たな箱モノでなく上田市で持っているものを再利用し、整備してほしいという思いがある。学校ですとか、公共施設を違う目的で再利用するという事は、マスタープランの中に掲載していけるものか。

(清水都市計画課長)

どの項目にどう書くかについては、検討が必要だが、こういう目的で建設したが違う目的で使った方が、より利用率が高められるといった場合でしょうか。

(小林副会長)

民間では撤退後の箱モノの再利用はごく日常的に行われている。行政が建設した箱モノは、学校は学校、公民館は公民館のまま、身動きがとれず再利用の考えがないように思うが、その辺までメスを入れてマスタープランに掲載できるのか。

(清水都市計画課長)

都市計画施設にしていくということではなくて、マスタープランの中でそういう考えを持って進めていくことを記載することはできると思う。実際西塩田小学校がさくら国際高校になったり、田園空間事業でプールを壊して拠点施設を建設する計画を進めており、そういった例もあるので、いろいろなところへ生かしていければと思う。中央地域に限らず、全体的な中で記載していければと思う。

(小林副会長)

上田市には、立派な方が数多く出ている。上田市誌を見る限りでは、250人くらいの方が列記されている。その中でも、近現代において活躍された方々を顕彰する場があってもいいのではないかと思う。市長は市誌を編纂し発刊するにあたって、そういうことを述べているが、具体的な形になっていない。

是非仮称上田先人館を建設して欲しいと思うところである。開館すれば、上田市民が誇りを持てると同時に、広く全国に発信できるものと考え。あるものを利用して即でできる方向に考えていければと思う。上田市には予算がないから箱モノができないという話をしばしば耳にするが、思い切った提案をさせていただくので、是非取り上げていただきたいと思う。

第二中学校と清明小学校を合併し、二中の校舎を上田先人館として改装する。無理だと言われるかもしれませんが、清明小学校はピーク時1,800人の生徒がいたが、現在は

230人、二中は300人で、両校合わせても550人不足である。既存の建物を有効利用する方法を弾力的に考えてもらいたい。早急に全国に発信できるような建物に改装することによって、上田市の賑わいも創出できるのではないかと思う。この地で生まれ育ち、民生委員制度を作った小林滋次郎さんという方がいる。現在全国に民生委員が27万人いるが、3年に1回県外研修という形で、そういう方の生誕地を訪ねるといったタイトルを打ち出しただけでも、年間相当の人数の方々が上田を訪れるようになる。三吉米熊さんであるとか、上田市の一世を風靡した方々がおられる。上田が今日に名を馳せてきたのは、蚕種のお陰である。そういったことを市民に知ってもらうと同時に、やはり全国に広く発信することが非常に大事なことだと思う。是非そのことを考えてほしい。金がないという市ですから、あるものを利用するという方向で、是非お願いしたい。

2点目は、真田のセンターは、スペース的にかなり余裕がある。現在教育委員会は2か所に分かれているが、真田へもっていったらどうかと思う。真田の自治センターの2階3階は空いているわけですから、市の教育委員会が入る。空いた教育委員会を上田地域物産館としたらどうか。現在の教員委員会の駐車場は大型バスが20台入る。そういったことを柔軟に発想していただけないか。

都市計画なのかどうかよく判らないが、是非取り上げてほしい。

(清水都市計画課長)

貴重なご意見である。部分的な話にもなりますので、マスタープランの中にどういう形で盛り込めるか検討させていただきたい。

(河野委員)

小さいものが積み上げたのがマスタープランであると思うので、書ける、書けないの問題でなく、まずやってみようということではないか。

(林会長)

資料の中にもあるが、山洋電気の跡地利用はどうなるのか。民民の売買だと、何ができるか分からない。情報があれば知らせてほしい。

(清水都市計画課長)

現在の山洋電気の工場の場所は、工業地域の用途となっている。工場跡地等については、地域ニーズを踏まえた土地利用の調整を図るといった方針の記載が考えられる。

(林会長)

民民に任せておくと、上紺屋町のマンションのように、袋小路で、救急車も入っていくことが困難というような場所であり、太郎山の景観の妨げにもなっているといった状況である。

山洋電気の件も、民民に任せ、行政が全く関わらないという状況になってしまうと、景観上の問題が出てくることになってしまうと思うので、例えばミヤノの跡地のように、パチンコ店や銭湯等が進出してくるとなると、地域住民の問題になってしまう。

(竹内英一委員)

農地の保全のところ、一部工事中の 18 号バイパスの周辺は農地や工場となっており、その先線についても早期事業化を要望しているところであるが、用途地域としてはどのようになっているか。「農地の保全により宅地化を防ぐ」となっているが、どうなのか。  
(清水都市計画課長)

農地については、主に山口地籍の果樹園を指していると思われるが、神科から神川にかけては、分けて記載する必要がある。18 号バイパスの内側は、農業関係者等との調整を図りながら、用途地域を拡大する区域の候補として考えていきたいと思っている。ゴシック部分の表現ですと、バイパス周辺全域と捉えられてしまうので、現状に合った形に書き直す必要がある。都市的な利用が図られる用途地域の指定を検討する、といった記載でどうかと思う。

(竹内英一委員)

バイパスの先線である一中から東御市境までについては、地主の本音とすれば、土地利用が図られるようにしてもらったいいという希望もある。農地だけで維持することは、非常に厳しい状況である。将来を考えれば、工場とか住宅にして転用が図れるようにしてもらえればと思う。土地利用の混在の抑制を図るといようなことで、条例等の網がかかってしまうと、期待にも応えられなくなってしまうので、難しい要素があると思っている。

(清水都市計画課長)

国全体の政策の流れといたしましては、集約型都市構造、コンパクトシティということで、インフラ整備や維持管理にそれほど予算がかからず、移動が楽になるような都市構造にしていこうというものです。そういったことが必要という一方で、土地利用の混在の抑制も必要、また農地の保全も必要ということもありますので、調整を図りながら進めていかなければならないという難しい面もある。用途地域にしたから、都市化がすぐ進むというわけではないが、建ぺい率も用途地域にした方が厳しい部分もあり、良好な住宅地等の環境も守れるということもありますので、「抑制を図る」という言葉だけではなく、バイパス東側の用途地域の拡大を検討するというような形で記載していければと思っている。

(林会長)

山口の果樹園の件だが、おじいさんが亡くなってしまうと、農地を区分けして、上田に住んでいない親族で、遺産相続により分けてしまうことになる。りんごやももの木を切って更地にして、アパートを建てたり、住宅地として売買するという一方で、「農地の保全により宅地化を防ぐ」とあるが、このあたりも目配りしていただきたいと思う。果樹園の面積も、ピークの半分くらいとなっており、さらに宅地化が進んでしまう。このあたりについても、マスタープランに記載していく必要がある。

(清水都市計画課長)

マスタープランの記載にあたっては、農政サイドとの調整も必要になってくる。

( 栗俣委員 )

洗練されたまとめ方で結構だと思うが、意見が出しにくいのは、例えば中心部に高層マンションができており、地元から、どうしてあんなものを建てたんだ、という声が結構ある。一方、まちづくり三法があって、それに基づいて中心部へ人を集めるための高層ビルを建ててもいいという話は聞いていた。まちづくり三法とマスタープランとのドッキングがどの程度なされているのか、そしてまちづくり三法そのものについては市民があまり理解していないが、わかりやすくお示しをいただければ有り難い。そういうものとの関連もあるのではないかと思います。それと小林副会長から出されました先人館の建設の件ですが、大変いいことだと思います。上田公園の中には、銅像が何十とあり、どんな立派な方が、ということがわからない。ノーベル賞を受賞することができたと言われる山極勝三郎博士が、市民にどの程度浸透しているかという、製薬会社がテレビで流すぐらいである。偉大な先人達がこの地から出ているんだ、ということを知りやすく紹介するような施設があればいい。全国のいろんな方との関連もあるわけですから、そういうものができれば、相当の方々を呼び込むことができるかなり大きな要素になると思う。

お聞きしたいと思っていたのは、都市計画を坂城千曲方面へ発展させようということなのか、東御・小諸方面へ発展させようということなのか。どちらも大事なことであるが、将来の新幹線の全通とも絡み合わせて、市ではどういう具体的案を考えているのかお聞きしたい。特に先人館、神川地域に建設してもらって、東御市との面を評価してもらえればいいのではないかと。神川は、十大学の発祥の地でもある。そういうことを考えると、先人館建設ということでは、かなり説得力が出てくるのではないと思う。

もう一つ地域振興で私共が一番困るのは、法的にどの程度制約があるのかという点である。例えば一方通行の道路を地域の住民が拡幅したいと思っても、市へお願いすればできるのか。一方通行の道路が多いということは、なかなか発展につながらないのではないかと。そうかといって、車優先でも困る。観光客を大勢呼び込むためには、大きな駐車場も必要だし、拡幅整備も必要だと思う。同時に市内を散策できるような歩道の整備、案内表示も連動しなければならないのではないかと。歩道の整備では、神川の生徒通学路の問題も出ているが、是非最優先で進めていただきたいと思う。折角一中が移って、神川の方々も近くはなったが、危険性が解消されないようでは、完全とは言えない。

中心地の子どもの数が少ない。清明小も二中も生徒数が少ない状況であり、少子化だと言われていても、少子化をクリアするような具体的施策を環境整備とともに、産院の問題等ともすべて連動させて、例えば医師が少なければ医師をどのように確保するのか、等検討していく必要がある。

大勢の方々を呼び込むためには、静かなまちで歴史があって、緑が豊富で空気もうまく、水も豊かで新鮮だというように、総合的に整って、それが維持されていかなければ、どうにもならないわけですから、分権化の流れを見た場合、もう少しテンポを速めて、

財源確保等の問題も含めて大変ではないかと思う。

- 休憩 -

(林会長)

それでは再開いたします。今日は女性の意見がありませんが、いかがでしょうか。

(荻原委員)

これだけ意見が出ているので、特に申し上げることはない。

(前沢委員)

自然環境の保全の中で、今年の春にも公園緑地課が市民に応募をかけ、20名程で染屋のグリーンベルトの整備をしたが、あの辺りでもカブトムシやセミの抜け殻を見ることができる。街中からも近く、是非地域の皆さんの手で保全を進めていければと思う。交流の場にもなり、子どもの教育の場にもなるので、地域の取り組みの中で整備が進められよう、市からも指導していただければいいと思う。

(清水都市計画課長)

そういうことが必要だということで、何年も前から話は出ている。今具体的に調査し、境界を出し、遊歩道の整備を始めている。遊歩道だけではなく、将来にわたって緑地として担保できるような制度を使って、地権者の了解もいただきながら、今のままの形で残し、活用していきたいということで進めている。このことについては、もっと具体的に記載できればと思っている。

まちづくり三法の中には、商業の集積を図るとか、公共施設を街中へもってくる、住む人を増やし、また交流人口を増やすということで、観光客を増やしていくといったようにいろいろな施策があり、中央地域は、中心市街地を含む地域ですので、そういったものの考え方も踏まえ、マスタープランを作っていければと思っている。中心市街地活性化基本計画を現在商工課で進めておりますが、そういったものとマスタープランが、違う方向を向かないような形で調整していく。

神川から歩道という話があったが、踏入大屋線は歩道付の道路改良を進めることで、今年から調査を始めている。この事業は、市の中でも大きな事業に位置付けられるので、路線名を明記していきたいと思っている。

マンションの話も出て、景観の観点からいろいろとご意見をいただいた。まちづくり三法の中では、中心地に人が住むようにしていこうというものもある。前回の中心市街地活性化プランで、馬場町に13階の建物が一部市の補助も入って建設されたが、あの場所は商業地域で、用途地域の中でも一番高度利用を図っていく土地の位置付けの中で、建設されたものである。上紺屋町のマンションは、近隣商業地域に位置している。商業地域は、敷地面積に対して建物の高さの規制が緩く、高層の建物を建ててもいいという地域である。近隣商業地域は、商業地域よりも数字的には若干低く抑えられているが、

敷地面積がある程度あれば、建設することは可能ということで、合法であるため、建設されたということである。まちづくり三法の都心居住という観点では、間違っているわけではない。ただ市としては、政策も当然必要ですので、すみ分けというか、こういう用途のところは最高でも高さ 10 メートルまでとか、そういったものについて、景観計画を立てる中で進めていければと思う。規制誘導方策の検討もしていきたいと思います。景観の問題がある一方、活性化もしていかななくてはいけないということで、すみ分けする形で進めていければと考えている。

いただいた意見の中で、利用者が少ないということで、循環バスの見直しも進めていかななくてはならないし、J T 跡地利用、中心商店街との連携等についても、マスタープランの中で検討していきたいと思っている。

人が多く集まるのが中心市街地ですので、点字ブロックの整備を駅の周辺である程度進めてきてはいるが、バリアフリー的な考え方で整備していくことも、次回ご提示できればと考えている。

(三吉委員)

今この中央地域のマスタープランについて検討しているが、最初に担当の児玉さんがまとめてお話をしていただいたが、それに対してこれだけの意見が出てきている。次回ただいま出た意見をどうやってまとめてくるのか、大変なことだと思う。合併してから、自治センターができて、地域協議会もできた。自治会も大きくなり、27 の自治連の役員会があるわけです。また市民の声を聞こうということで、いろいろな審議会ができています。

そういう場で意見を聞くのはいいが、市としては、マスタープランをどういうふうに考えているのか、主体性を持ったプラン化がされている中に、どうやってそこに我々の意見を加味していくのか。委員会で意見を集約したものを具体的にそこへ載せていくという形がいいと思う。

私は中心市街地活性化計画策定委員も努めさせていただいているが、2月から現在まで休会となっている。諸々の問題があり、各商店街振興会の考え方もあり、またJ T の考え方もある。いろいろな審議会、検討委員会等があるが、一番は自治会から市へ要望事項、問題点が上がっていていると思うが、その中からある程度優先順位を決めて、予算の中で事業を実施していると思う。マスタープランの計画は膨大で、中には長期的なものもあるかと思うが、一つ一つの意見をまとめたものがプランになるわけであるが、その主体性はやはり行政がもって、検討したものをこの協議会へ出して、委員の意見を付けていくというようにしないといけない。地域の意見を聞くことについては、結構なことだと思うが、一番情報をもっている市が主体性を持ってまとめたプランを示していただき、それを基に協議した方が、円滑に進むと思う。

(清水都市計画課長)

三吉委員さんのおっしゃることは、その通りだと思います。9 地域協議会に対して意見

集約を行うことの大変さをご理解いただいております、大変ありがたい。次回は、今日いただいたご意見を踏まえ、ある程度まとめてご提示させていただきたいと思います。

(竹内英一委員)

11年前のデータも細かく出ているし、もう一度見直してみても、生かせる部分は生かし、変更となっている部分については、修正し発展させながら見直しを進めれば、連続性も出てきてわかりやすいと思う。

(林会長)

それではありがとうございました。都市計画課の皆さんは、大変だろうと思いますけれど、次回に向けていろいろと意見が出ましたが、我々の意見を入れていただき、また次回ご提示願えればありがたいなと思っております。

今日は冒頭申し上げましたが、(3)まちづくり方針についてのまとめを予定しておりましたが、次回に送りたいと思います。今日はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。